



商工ふれあい共済ご加入条件等



◆タイプⅠ・Ⅱ・Ⅲ型共通「ご加入いただけない方」◆

下記の職業に従事している方はご加入できません。

- ① 自動車、自転車、モーターボート等の競争選手
- ② テストドライバー、テストライダー、テストパイロット等の職業従事者
- ③ プロレスラー、プロボクサー、力士等の職業従事者
- ④ 船舶乗組員、漁夫、船頭その他船舶に搭乗することを職務とする方
- ⑤ 坑内夫、隧道内の作業に従事する方
- ⑥ スタントマン、かるわざ師、その他これらに類する方
- ⑦ 潜水、潜函、サルベージ等に従事する方
- ⑧ ①～⑦に掲げる職業と同程度又はそれ以上の身体及び生命への危険度の高い職業に従事している方

【タイプⅠ型】 現在健康で、正常に就業し又は日常生活を営んでいる方がご加入できます。

※生活する上で、介助か介護が必要な場合はご加入いただけません。

【タイプⅡ型】 (特約含む) 下記①～⑦のすべてが「いいえ」の方がご加入できます。

- ①最近3ヶ月以内に医師から検査・治療(経過観察含)・投薬をすすめられた。
- ②過去2年以内に病気やケガで7日以上にわたり(初診～治癒)医師から診察・検査・投薬を受けた。
- ③過去5年以内に病気やケガで手術を受けた又は7日以上入院した(正常分娩による入院は除く)。
- ④がんになったことがある。
- ⑤過去2年以内の健康診断・人間ドックで異常(要検査・要精密検査・要治療を含)を指摘された。
※再検査・精密検査の結果、異常なく診療が完了した場合は除く。
- ⑥現在、視力・聴力・言語・そしゃく機能に障害がある。
手・足・指・関節・背骨(脊柱)について欠損・変形又は機能に障害がある。
- ⑦現在妊娠している。

【タイプⅢ型】 下記①～④のすべてが「いいえ」の方がご加入できます。

- ①今までに公的介護保険制度の「要介護」又は「要支援」の認定を受けた。
※申請中の場合は、結果通知の確認後まで、お待ち下さい。
- ②最近3ヶ月以内に医師から検査(健康診断・人間ドックで再検査・精密検査)・入院・手術(内視鏡・レーザー含)・放射線治療・先進医療による療養のいずれかをすすめられた。
※加療中の病気治療に伴う検査は「いいえ」となります。
※健康診断・人間ドックの結果通知がまだの場合は、確認後までお待ち下さい。
- ③過去2年以内に、入院又は手術(内視鏡・レーザー含)・放射線治療・先進医療のいずれかを受けた。
- ④過去5年間にがん・肝硬変・慢性肝炎で診察・検査・治療・投薬のいずれかを受けた。

ご加入の際は「被共済者様」ご自身が確認及び同意の上、
申込書にご署名ください



ご契約いただける方(共済契約者)

ご契約いただけるのは法人事業所か個人事業主です。(左記以外の方は商工会窓口へお問い合わせ下さい)



ご加入いただける方(被共済者)

お申込日現在、「健康告知内容」に該当されない方、「危険業種」に従事されていない方



共済期間は

お申込日の翌月1日午前零時から1年間です。(お申し出のない限り自動更新となります)



責任開始は

お申込日の翌日午前零時以降に発生した共済事故について保障されます。
※ただし、初回掛金の口座振替ができなかった場合、この共済契約は無効となります。



共済掛金のお支払いは

ご契約者様ご指定のお口座より自動振替されます。

※お取り扱い金融機関			
・百五銀行本支店	・中京銀行本支店	・三十三銀行本支店	・大垣共立銀行本支店
・津信用金庫本支店	・北伊勢上野信用金庫本支店	・桑名三重信用金庫本支店	・新宮信用金庫本支店
・紀北信用金庫本支店	・東海労働金庫本支店	・J A 県下各農協本支店	
・ゆうちょ銀行(ゆうちょ銀行の預金口座振替申込書は別用紙となります)			



共済金のお受取は

共済金のお受取人はご契約者様です。



割戻金のお戻し

組合決算後、余剰金が生じた時は、組合員様に配当金を割戻金としてお戻ししています。
※割戻金は、共済金のお支払い等による余剰金の増減等で変動します。
なお、廃業等により、組合を脱退する時は、出資金返還手続きをおとりいただきます。



クーリングオフ

共済期間が1年以下のご契約に関しては対象外となります。ご契約の解約については、担当の商工会でお手続きを受付いたします。



各種お手続きなど

担当の商工会へご一報ください。お手続きについてご案内等させていただきます。



ご契約の際は必ずお読みください

このパンフレットは概要を説明したものです。ご契約に関するすべての内容を記載したものではありません。
ご契約の際「重要事項説明書」をお渡ししています。個人情報の取扱・ご契約時・ご契約後・事故発生時などの重要な事項、共済金をお支払いできない場合等についてご説明させていただいておりますので、ご一読のうえお申込みください。ご契約の内容はタイプに応じた約款・特約によって定まります。詳細については、必要に応じて約款等をご請求ください。

元受
実施団体

「みえ共済」三重県中小企業共済協同組合
津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル3階
TEL:059-228-7128 FAX:059-225-9226

小さな負担で大きな安心

商工ふれあい共済
Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

がん・
先進医療の
保障

病気の
保障

ケガの
保障



県内各商工会・三重県商工会連合会



3つのタイプから
選べるよ!

共済掛金 月額**2,000円**

タイプⅠ型またはⅡ型との重複加入は出来ません

タイプⅠ型

新規ご加入年齢：満6歳～満84歳
(満90歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)
【大型傷害共済】

保 障 年 齢 (共済始期における満年齢)		満6歳～満64歳	満65歳～満84歳	満85歳～満89歳
主契約・保障内容	ケガ入院日額	8,000円	3,000円	2,000円
	ケガ通院日額	4,000円	2,000円	1,000円
	入院支払限度日数	100日 (事故日より180日以内)		50日 (事故日より180日以内)
	通院支払限度日数	100日 (事故日より180日以内)		30日 (事故日より180日以内)
	ケガによる後遺障害 (事故日より180日以内認定)	1級 14級 2,000万円～20万円	1級 14級 500万円～5万円	1級 3級 100万円～15万円
	交通事故死亡	2,500万円	1,000万円	200万円
	不慮の事故死亡	2,000万円	500万円	100万円
病 気 死 亡	—	—	—	

※「入院」とは、入院日と退院日が同日(日帰り入院)も含みますが、入院料の支払有無・患者の収容施設の有無などにより判断します。

タイプⅠ・Ⅱ型の特徴

- ♥24時間、あらゆる場面に適用できます
- ♥共済掛金は年齢や職種に関係なく一律月々2,000円(主契約)です
- ♥免責日ゼロ 1日目からお支払いします(主契約)
- ♥特約も付加できます

「タイプⅡ型」に疾病入院特約 がん診断先進医療特約を付けることができます。

タイプⅢ型の特徴

- ♥満85歳になって最初に迎える満期日までの継続
- ♥治療中や投薬中でも入り易い緩和型健康告知
- ♥手厚いがん保障(がん入院はさらにがん・先進医療を保障)
- ♥共済掛金は年齢や職種に関係なく一律 月々3,200円です



2つの特約で
もっと安心!

共済掛金 月額**2,000円**

タイプⅠ型またはⅡ型との重複加入は出来ません

タイプⅡ型

新規ご加入年齢：満6歳～満69歳
(満75歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)
【生命傷害共済セット特約Ⅲ】

保 障 年 齢 (共済始期における満年齢)		満6歳～満69歳	満70歳～満74歳
主契約・保障内容	ケガ入院日額	8,000円	5,000円
	ケガ通院日額	4,000円	3,000円
	入院支払限度日数	1年間 (事故日より1年間)	100日 (事故日より100日)
	通院支払限度日数	1年間 (事故日より1年間)	100日 (事故日より100日)
	ケガによる後遺障害 (事故日より180日以内認定)	1級 14級 300万円～12万円	1級 14級 100万円～4万円
	交通事故死亡	500万円	300万円
	不慮の事故死亡	300万円	100万円
病 気 死 亡	100万円	50万円	

※「入院」とは、入院日と退院日が同日(日帰り入院)も含みますが、入院料の支払有無・患者の収容施設の有無などにより判断します。

特約・保障内容	保障年齢 (共済始期に おける満年齢)	満6歳〜満69歳	満70歳〜満74歳
	※責任開始日から180日以内に病氣入院した場合		
	見 舞 金	20,000円	
	6泊7日以上継続入院した場合・1入院期間中1回限り		
	※責任開始日から180日を経過後に病氣入院した場合		
	病 気 入 院 日 額	5,000円 × 実日数 1,500円 × 実日数	
	4泊5日以上継続入院した場合1日目から保障・同一疾病210日支払限度		
	病氣入院中の手術 (当組合の定める)	20,000円	—
	同一疾病1回限り		
	退 院 祝 金	20,000円	—
6泊7日以上継続入院後退院・同一疾病1回限り			
病氣入院中の検査 (当組合の定める5種)	7,500円	7,500円	
1入院1種分・同一疾病2回限り			
1回限り			

特約・保障内容※	【がん診断】責任開始日から90日を経過後にがんと診断された場合	
	満6歳～満24歳	350万円
	満25歳～満39歳	200万円
	満40歳～満54歳	70万円
	満55歳～満69歳	25万円
	満70歳～満74歳	10万円
	【先進医療】技術料実費が保障(当組合の定める)	
満6歳～満69歳	1回につき 500万円限度	
	(全共済期間 通算1,000万円限度)	

※共済始期における満年齢をさします



熟年世代の
入院保障を
手厚く!

共済掛金 月額**3,200円**

タイプⅠ型またはⅡ型との重複加入も可能です

タイプⅢ型

新規ご加入年齢：満55歳～満79歳
(満85歳になって最初に迎える満期日まで継続いただけます)
【シニア引受基準緩和型医療共済】

保 障 年 齢 (共済始期における満年齢)		満55歳～満64歳	満65歳～満74歳	満75歳～満84歳
主契約・保障内容	病気・ケガ入院日額 1～6日(初期入院)	5,000円	4,000円	2,500円
	7日目以降(継続入院)	3,500円	2,000円	1,500円
	入院支払限度日数(1回の)	50日		30日
	全共済期間通算支払限度	500日		
	さらにがんの場合は上記に + プラス + プラス + プラス			
	がん入院日額 1～6日(初期入院)	5,000円	4,000円	2,500円
	7日目以降(継続入院)	3,500円	2,000円	1,500円
	入院支払限度日数(1回の)	50日		30日
	全共済期間通算支払限度	500日		
	がん先進医療(技術料)	1回につき 300万円限度	1回につき 200万円限度	1回につき 100万円限度
全共済期間通算支払限度	1,000万円			
死亡弔慰金		10万円	5万円	3万円

※年払38,000円でお申込可能ですが、1度お申し込んだいた払込方法は途中で変更する事はできません。

タイプⅢ型 保障の開始・共済金免責期間・共済金削減期間 等

初年度責任開始日(申込日の翌日)

180日

2年目以降

1日目からその日を含めて180日目まで

181日目以降

▲申込日

入院共済金・死亡弔慰金の削減期間(50%)(※1参照)

※1 この期間の「入院」または「死亡」は支払共済金が50%のお支払いとなります。

がん入院共済金・がん先進医療共済金の免責期間(0%)(※2参照)

※2 この期間の「がん入院」または「がん先進医療」は共済金のお支払いはできません。

「特定被共済者」は全ての保障で100%(※3参照)

病気を持っている方・薬を飲んでいる方
ご加入しやすくなっています!

例えば…現在高血圧の薬を飲んでいます。3年前に白内障で入院・手術しました、など。

※3 ※1※2の削減・免責期間は対象外となり、100%のお支払いとなります。
「特定被共済者」とは、商工ふれあい共済タイプⅢ型のお申込日現在、タイプⅡ型にご加入中で、ご加入後181日以上経過した方で、お申込時の「健康告知」がすべて「いいえ」の方。(R4.10.1お申込分より適用)